

## 次期砺波市行政改革大綱の骨子（案）

### 1 新たな大綱策定の背景と必要性

#### (1) 行政改革の経過と成果について

※ これまでの行革取組と成果（職員数の削減、指定管理者制度導入等）

#### (2) 本市の現状と課題について

※ 本市を取り巻く環境、今後の人口推移、現在の財政状況、義務的経費や交付税の推移等

#### (3) 更なる行政改革の必要性について

### 2 基本的な考え方

#### (1) 基本方針

ア 市民の視点に立った協働のまちづくりの推進

イ 時代の変化に対応した効果的で質の高い行政サービスの推進

ウ 健全で持続可能な財政運営の推進

#### (2) 大綱の体系（次項参照）

### 3 行政改革の進め方

#### (1) 推進期間

※ 平成 28 年度～平成 32 年度の 5 年間

#### (2) 推進体制

ア 組織体制について

※ 推進本部は、庁議の構成員へ変更

イ 行政改革推進計画（アクションプラン）の策定

※ 年度毎の行政改革報告書を引き続き作成

ウ 進捗状況等の公表

※ 砺波市行政改革市民会議に年 3 回程度進捗状況を報告し、市のホームページで公表

### 4 具体的な方策

## 3つの基本方針と具体的な実施項目(案)

1

### 市民の視点に立った協働のまちづくりの推進

- (1) 市民や地域との協働の推進
- (2) 多様な主体の育成と連携の推進
- (3) 情報の積極的な提供と共有化の推進

2

### 時代の変化に対応した効果的で質の高い行政サービスの推進

- (1) 人材の育成と組織機構の最適化
- (2) 事務事業の効率化・適正化
- (3) 民間活力の更なる活用
- (4) ICT(情報通信技術)の有効活用

3

### 健全で持続可能な財政運営の推進

- (1) 健全な財政運営の推進
- (2) 公共施設等マネジメントの推進
- (3) 自主財源の確保及び創出
- (4) 公営企業等の健全経営の推進